

北本市消費生活相談あれこれ(30)

引越トラブルにあわないために

引越し予定日の3日前に運送のキャンセルをしたところ、運送業者から見積り金額の10%のキャンセル料を請求されたが、支払わなければならないのかとの相談がありました。

引越しは貨物自動車運送事業法の標準約款に基づき引越しサービスを行っています。それによると予約のキャンセル料について、前々日は無料、前日は見積書に記載した運賃の10%以内、当日は20%以内となっているので、相談者の場合、キャンセル料は不要です。

しかし、運送業者が見積書に明記した付帯サービス(例えば電気器具の取りはずし、ハウスクリーニング等)を行っていないれば、その費用を請求される場合があると説明しました。

3月、4月は就職・進学・転勤などで引越しサービスを利用する機会が多くなります。

引越トラブルにあわないための注意点

①作業上の約束事など同一の条件で複数の業者から見積りをとる。
見積書に記載されていない約束事は、見積書の余白に記載してもらう。

②作業中に荷物や住居などに傷がついた等の問題が生じた時、その場で申し出る。

③荷物の紛失に気付いた時は、荷物を受け取った日から3カ月以内に申し出る。

④荷物を預けるときの注意

・現金、通帳、貴金属、印鑑、書類など貴重品は引越し荷物の中に入れて、ひとまとめにして自分で運ぶ。

・パソコンはデータ消失にそなえてバックアップをとっておく。

・運送上、特別に注意を必要とする品物については事前に事業者に申告しておく。

◆相談窓口

○北本市消費生活センター(電話での相談も受け付けます)

毎週月から金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時から正午 午後1時から4時(市民課市民相談担当・直通594-5529)

○埼玉県消費生活支援センター

毎週月から土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時30分から午後4時(☎048-261-0999)

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」毎週土・日曜日 午前10時から正午 午後1時から4時(☎03-3448-1409)

開催 感動桜国きたもと会議市民バスハイキング

感動桜国きたもと会議では、北本市に伝説として残る武将「源範頼」と市の木である桜をPRするため、毎年市民バスツアーを企画しています。

◆とき 3月23日(金) 午前8時50分市役所集合・9時出発・午後5時帰着予定

※雨天決行

◆ところ 山梨県大月市と近隣市

◆対象・定員 市内在住・在勤の18歳以上の人41人

◆参加費 1,000円(入場料、保険料等※入場料等の返還は行いません)を当日集金します。おつりのないようお願いします。

◆申込み 3月9日(金・消印有効)までに、往復は

がき(1枚のはがきで2人まで申込み可)に応募者全員の住所・氏名・性別・年齢(3月23日時点)・電話番号を明記し、〒364-8633 北本市役所政策推進課政策推進担当(住所記載不要)へ郵送してください。返信用はがきの表面には、代表者の返信先を記入してください。

※応募はがきは、1グループ1枚までです。

応募者多数の場合は、抽選とし、3月16日(金)までに結果を連絡します。

◆その他 弁当・雨具等をお持ちください。また、歩きやすい靴・服装で参加してください。

◆問合せ 感動桜国きたもと会議事務局(政策推進課政策推進担当内・直通594-5503)

◆主催 感動桜国きたもと会議